

平成 15 年度第 3 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時, 会場

- 平成 15 年 6 月 3 日 (木) 18 : 30~20 : 50
- 宇品老人いこいの家 3 階会議室 (南区宇品御幸四丁目)

2 出席者

- 会長他 13 名出席 (1 名欠席)

3 議事要旨

(1) 協議会の進行

- 平成 15 年度第 2 回協議会の議事概要の説明と質疑
- 基本協定書 (案) 及び確認書 (案) の修正意見に対する検討内容の説明と質疑
- 検討課題の今後の説明スケジュールに関する説明と質疑
- 3 月に実施した周辺環境の事前調査結果の説明と質疑

(2) 発言要旨

- 前回の協議会での協議等を踏まえて修正された基本協定書 (案) 及び確認書 (案), 委員からの修正意見に対する県の見解, 委員からの再修正意見 (当日提出) について協議を行い, 次のとおり決定した。
 - ・前文への理念の記載は, 基本協定書を簡潔で平易な内容とする観点から行わない。事業の基本的事項については「別紙」として計画位置図を添付し, その中に埋立廃棄物の種類等事業の概要を記載する。
 - ・「原状回復」規定の追加修正意見に対し, 許可権者としての広島市に措置命令を出す権限があること, 県の姿勢として規定はできないこと等から, 修正の必要はないとされた。
 - ・廃棄物受入の計画期間 10 年間の後に, 「延長しないものとする」という追記要望については, 最大限努力するが情勢の変化等から見直しを行う可能性も否定できないことから追記しない。
 - ・協定書 (案) 第 11 条に「協議会」の追加修正を行い, 協定を締結することで合意。
 - ・広島市は協定の立会人とはならない。
- 広島市は市の責務を明確にする観点から, 協定が締結された時点で公式コメントを出す。
- 全体工事工程の進捗に併せ, 事前に検討課題等の説明を行う。また, 広島市は検査スケジュールを検討する。
- 次回 (第 4 回) の協議会は, 7 月の上旬を目途に開催することで調整する。

4 会議資料の資料名一覧

- ・会議次第

- ・資料1 「平成15年度第2回出島処分場事業連絡調整協議会の概要」
- ・資料2 「出島地区廃棄物処分場環境保全協定書（案）・確認書（案）」
- ・資料3 「環境保全基本協定書（案）に係わる修正案に対する見解」
- ・資料4 「検討課題の今後の説明スケジュール」
- ・資料5 「周辺環境の事前調査結果」

※ 担当事務局

広島県環境部環境対策局産業廃棄物対策室

TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)